

第 2 9 回 大垣市都市計画景観審議会議事録
(令和 3 年 1 1 月 1 6 日)

第 2 9 回 大垣市都市計画景観審議会議事録

第 2 9 回大垣市都市計画景観審議会を、令和 3 年 1 1 月 1 6 日（火）市役所 4 階情報会議室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

議 題

1 第 1 号議案 大垣都市計画道路の変更について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員

車戸会長、岩井豊太郎副会長、井口委員、高木委員、安田委員、林委員、
高橋委員、岩井哲二委員、田中委員、近沢委員、奥田委員、田代委員、
山田委員、後藤委員、平田委員、山崎委員

欠席委員

臼井委員、馬淵委員、溝口委員、宮川委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

都市計画部長	豊田 富士人
--------	--------

都市計画課長	真鍋 和生
--------	-------

市街地整備課長	河瀬 良康
---------	-------

都市計画課主幹	不破 雅裕
---------	-------

都市計画課主幹	藤墳 達也
---------	-------

都市計画課主幹	西森 純
---------	------

市街地整備課主幹	澤野 量彦
----------	-------

市街地整備課主幹	小坂 潔彦
----------	-------

本日の書記は、次のとおりである。

都市計画課主任	矢田 佳大
---------	-------

都市計画課主任	若山 千秋
---------	-------

(開会時刻 午後 1 時 0 0 分)

事務局

(都市計画課長)

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから第 29 回大垣市都市計画景観審議会を開催させていただきます。

私は、都市計画課長を務めさせていただいております真鍋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、前回に引き続き、Web会議併用のハイブリッド会議として開催させていただいております。6 名の委員様に Zoom によるリモート出席にご協力いただきました。先ほど接続の確認も取らせていただきましたので、このまま本審議会がスムーズに進行できますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の委員様の出欠状況でございますが、臼井委員様、宮川委員様のご都合によりご欠席、また、Zoom で出席予定でございました溝口委員様、この会場に出席予定でございました馬淵委員様は、急遽欠席のご連絡をいただきまして、併せて 4 名の方がご欠席でございます。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お手元にお配りしてございます、席次表をもちまして、ご紹介にかえさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

また、本日の審議会でございますが、委員の皆様の 2 分の 1 以上のご出席をいただいておりますので、大垣市都市計画景観審議会設置条例第 6 条第 3 項の規定によりまして、会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

事務局
(都市計画部長)

ます。

それでは、会議に先立ちまして、豊田都市計画部長より、ごあいさつ申し上げます。

皆様、改めまして、こんにちは。
都市計画部長の豊田でございます。

本日は大変お忙しい中、第29回の大垣市都市計画景観審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から皆様には、都市計画行政はもとより、市政全般にわたってご高配を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

コロナも全国的に落ち着きが見え始め、大垣市でも、第6波を警戒しつつ、様々なイベントを徐々に再開いたしております。

そのような中、昨年7月から始めております「まちなかテラス」につきましては、現在、沿道飲食店や物販店が25店舗、キッチンカーが13店舗参加して、大変好評をいただいております、広く市民の方に定着してきたと思っております。

こちらは、国の路上利用特例措置を活用しており、時間的なものでありますが、来年3月末まで延長されましたので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、来年の4月以降も新しい特例措置ができておりますので、そちらに乗り換えて、中心市街地活性化に向けて、継続実施してまいりたいと思います。

また、以前もご紹介させていただきましたが、「トリックアートを生かしたまちづくり」としまして、ウォークアブルシティ実現の一つのきっかけになればとの思いから、まちなかへのフォトジェニックスポットや案内・誘導サインの整備、交通安全表示の整備などを考えております。

現在、トリックアートコンテストとして、全国的に作品を募集しております。今のところ、20件ほどの応募がありますが、もう少し募集したいと考えております。お手元にチラシをお配りしております。応募期限が11月26日までとなっておりますが、周囲で興味がありそうな方などがいらっしゃいましたらご紹介いただけたら、多少、期限の延長など、検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の審議会では、「大垣都市計画道路の変更」について諮問させていただきます。こちらは、令和元年7月に「大垣市都市計画道路の見直し検討結果」についてご審議いただいた結果、一部廃止候補となった、長松大井線の計画を変更するというものでございます。

後ほど、担当から計画の詳細を説明いたしますので、忌憚のないご意見、ご審議を賜りますようお願いいたします。

事務局

(都市計画課長)

ありがとうございました。

それでは、これよりの議事につきましては、審議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、会長が審議会の議長となります。

車戸会長

それでは車戸会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

それでは、議事を進行させていただきます。

先ほどの豊田部長からのごあいさつにもあったように、最近は不思議なほどコロナが収束しているとはいえ、第6波が来るのではないかと何となく不安な日々をお過ごしかと思います。また、年の瀬も迫っており、そのようなあわただしい中、ご出席いただきまして、改めて感謝申し上げます。

冒頭に事務局から説明がありましたとおり、本日も前回に引き続き、Web会議併用開催となっております。

つきましては、「大垣市都市計画景観審議会におけるWeb会議システムを利用した会議運営について」に則り、議事を進行させていただきたいと存じます。出席や退席の扱いはこの指針のとおりとさせていただきます。ご発言の際には、先にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

本日の議事録署名者を指名させていただきます。田中委員様と、山田委員様にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会は原則公開となっておりますが、本日は傍聴希望者はございませんでしたので、このまま進めていきたいと思っております。

それでは、本日の議案の審議に入りたいと存じます。

本日の議案は、1件でございます。

令和3年9月27日付け都第178号で諮問のございました、第1号議案「大垣都市計画道路の変更について」でございます。

それでは、詳細を事務局からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

(市街地整備課長)

改めまして、こんにちは。市街地整備課長の河瀬でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第1号議案「大垣都市計画道路の変更」につきましてご説明させていただきます。

本市では、平成29年3月に大垣市都市計画道路の見直し基本方針を策定し、検討結果を令和元年9月に公表いたしました。神田木戸線、東外側木戸線、神田高湊線の3路線につきましては、令和2年2月の審議会にてご審議いただき、令和2年3月に都市計画決定の変更の告示を実施いたしました。

また、禾ノ森東前線につきましても、令和3年2月の審議会にてご審議いただき、令和3年3月に都市計画決定の変更の告示を実施いたしました。

今回は、長松大井線の都市計画決定の変更についてご審議いただきたいと存じます。

早速ですが、議案集4ページの総括図をご覧くださいと存じます。長松大井線は、長松町から神戸町を經由して大井までの赤色箇所と黄色箇所となっております。黄色箇所が今回廃止する区間でございます。路線の

中間部分を廃止するため、長松大井線の終点を大井から青墓町に変更し、名称を長松青墓線とする都市計画道路の区域変更と、大島町から大井までの残りの路線を大島大井線とする、都市計画道路の追加という取り扱いになります。

5 ページから 14 ページにかけましては、計画図を掲載しております。廃止する区間は 6 ページから 11 ページまでのオレンジ色で着色された部分で、約 5,410 m でございます。

1 ページの大垣都市計画道路の変更をご覧いただきたいと存じます。長松青墓線と大島大井線の都市計画に定める事項を記載しております。

次の 2 ページでは、路線別変更内容調書を掲載しております。長松青墓線では名称及び終点の変更、車線数についての設定をしており、大島大井線については追加の扱いとなっております。

次の 3 ページでは大垣都市計画道路の変更前後対照表で、変更となる長松青墓線について掲載しております。

15 ページでは、理由書を掲載しております。青墓町から大島町までの区間においては、混雑緩和機能や主要拠点へのアクセス機能等が低いと判断され、再編後の道路網検証においても、当路線や周辺道路等への影響がないことや市道昼飯赤坂 1 号線及び県道柳瀬赤坂線が代替路線として機能していることから、約 5,410 m の区間

を廃止するものでございます。

当該路線の変更につきましては、令和3年6月18日、22日、24日に、地権者及び近隣住民への説明会を開催したところ、3日間で合計66名の方が参加されました。手続きを進めることについての反対意見はございませんでした。

その後、令和3年10月1日から10月15日の間、都市計画法に基づく都市計画の案の縦覧を実施いたしましたが、意見書の提出はございませんでした。

この都市計画道路の変更につきましては県の決定案件でございますので、本審議会でご了承いただきましたら、県の審議会を経て、決定告示を行っていく予定でございます。

以上で議案の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

車戸会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらご発言願います。

特にその地域に住まわれている方や詳しい方、ご意見等ございましたら、ご発言いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

ありがとうございました。

それでは、原案を適当と認めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきましたが、議案はこの一件のみでございます。

先ほど事務局の方にも、もう少し議案をまとめて審議することはできないかと相談しましたが、本件については、神戸町や県とスケジュールを合わせて行っているものであるため、どうしても、この一件のみといえども、審議会を開いて、ご審議いただかないといけないということでした。改めて、慎重審議ありがとうございました。

これにて、本日の議案については終了いたします。

せっかくですので、その他に何かご質問、ご意見等ございましたらお伺いします。

ご発言も無いようですので、事務局へお返しします。

事務局
(都市計画課長)

原案どおりご承認いただきましてありがとうございます。

また、今後、何かお気づきの点等ございましたら、その都度で結構ですので、直接事務局へご連絡いただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最後に今後予定しております審議案件や、都市計画に関する今後の動向について情報共有させていただきたいと存じます。

まず、今後予定しております審議案件でございます。

時期は未定であります。本日のご審議いただきました「大垣都市計画道路の変更」につきましては、引き続き「大垣市都市計画道路の見直し基本方針」に基づきまして、長松大野線の線形及び計画幅員の変更、綾野上笠線の全線廃止を予定しております。現在、地権者及び近隣住民への説明会の準備をしながら、県と協議を進めているところです。

次に、都市計画に関するこれからの動向でございますが、3点ございます。

1点目は、大垣城ホールの改築でございます。先日の新聞報道等でもご承知のとおり、大垣城ホールは年間約10万人の方にご利用いただいておりますが、老朽化に加え耐震性に課題があるため、庁内関係部署からなる「大垣城ホール・市民会館あり方検討プロジェクトチーム」を設置いたしまして、今後のあり方について方針案を策定しているところでございます。大垣公園内を含む周辺に大垣城ホールを再整備することとなりましたら、大垣城周辺において、景観に配慮したルールづくりなども検討していきたいと考えておりますので、その際はよろしく願いいたします。

2点目は、大垣西インターチェンジ周辺の土地利用についてでございます。大垣西インターは東海環状自動車道、国道21号、大垣環状線が結節する西のゲートウェイといたしまして、近畿北陸圏と接続する交通の要所でございます。今後、令和8年度に予定されている東海環状

自動車道の全線開通により、大垣西インター周辺の地理的価値はさらに向上し、交通の円滑化、経済の発展等が期待できます。この地の利を活かし、防災、観光、地域振興の拠点として戦略的な土地利用転換の可能性を検討していきたいと思っております。

3点目は、都市計画法第21条の2に規定がございます都市計画の提案制度についてでございます。これは、土地所有者等が当該土地に関する都市計画の決定または変更をすることを提案できる制度でございますが、ただいま、1件の相談を受けております。まだ相談段階ですので詳細は控えさせていただきますが、提案書が正式に提出された場合には、本市では初めての取り扱いとなりますし、当審議会でご審議いただく必要がございますので、その節はよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、引き続き本市の都市計画行政につきまして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは本日は、本審議会としては2回目のハイブリッド会議でございましたが、委員の皆様のご協力によりまして、会議が円滑に進行いたしました。厚くお礼申し上げます。

それでは、これをもちまして大垣市都市計画景観審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

(閉会時刻 午後1時20分)

大垣市都市計画景観審議会

会 長

議事録署名者

議事録署名者